

第39回「介護福祉士国家試験」受験の申し込みについて

1 受験の申し込み方法について(インターネット申し込みになります！)

①受験申込受付期間：令和8年7月22日（水）から9月2日（水）



②インターネット申込方法（※6/26より「申込方法の動画」配信中）

- (A) 申込期間中であれば、いつでも簡単にスマートフォンやパソコンからダイレクトに受験の申込手続きができます。
- (B) 申込者情報や顔写真、証明書等の郵送が原則不要でスマートフォンやパソコンからアップロードにより提出が可能です。
- (C) 受験の申し込み状況（受付状況、受験手数料の入金状況、アップロードした書類の内容等）がスマートフォンやパソコンからタイムリーに確認できます。

2 パート合格(合格パートの受験免除)について

介護現場で働きながら介護福祉士の取得を目指す方にとって、受験のための学習への取り組み易さ、受験者の利便性の両側面から受験しやすい仕組みとなりました。それが「パート合格」(合格パートの受験免除)制度です。

- ①パート合格(合格パートの受験免除)は、複数の科目を1つのパートとして合否判定します。
- ②試験科目を3パートに分割し、一定の合格基準に達成したパートについて、翌年、翌々年まで合格パートの受験が免除されます。
- ③第39回(令和8年度)試験から、既に合格済みのパートを含めた全パートの受験か、不合格のパートのみの受験かを選択して受験します。
- ④【よくある質問】

Q：特定技能外国人の申込パートの選び方で注意することはありますか？

A：特定技能の在留期間（通算5年）経過直前の試験において、全パートを受験し

- ① 当該試験において1パート以上合格している、かつ
- ② 当該試験において総得点に対する合格基準点の8割以上の得点がある等の一定の要件を満たした方について、最長1年間の在留期間延長が可能です。(※)

この場合、申込時に全パート受験を選ぶ必要があります。

(※) 本件在留期間延長の具体的な要件や手続き等については、厚生労働省にご確認ください。

【合否判定イメージ図】

